

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成30年2月13日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 大場委員 間野委員 長島委員 宮内委員 中村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成30年2月13日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
南瀬谷中学校 「フレンドリーウィーク」の実施について
第2回はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会について
- 3 審議案件
教委第76号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
教委第77号議案 学校運営協議会の設置について
教委第78号議案 学校運営協議会の委員の任命について
教委第79号議案 平成29年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について
- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。

初めに、会議録の承認を行います。1月9日の会議録の署名者は長島委員と宮内委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正等を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、1月26日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 1/31 本会議（第1日）会期決定

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、1月31日に本会議、第1日目が開催され、会期の決定が行われました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 1/29 スクールミーティング
- 2/1 第71回全日本学生音楽コンクール全国大会1位受賞者 市長訪問
- 2/6 上海市教育委員会による教育長表敬訪問
- 2/9 第2回全体校長会議

(2) 報告事項

- 南瀬谷中学校「フレンドリーウィーク」の実施について
- 第2回はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会について

3 その他

- 請願等報告（受理番号68、69、71～74 教科書採択に関する要望書）

次に、市教委関係の主な会議等でございますが、1月29日に、教育委員の方々が学校現場を訪問するスクールミーティングを実施いたしました。今回は、岡田教育長、大場委員、間野委員、長島委員、宮内委員、中村委員が左近山小学校を訪問し、「通級指導教室での子どもの学びや設置校の運営における成果と課題について」というテーマの下、授業の視察や意見交換を行いました。

2月1日には、音楽コンクールで全国1位となった受賞者が、市長を訪問しています。市立学校からは、豊田中学校3年生の千葉百香さんが、第71回全日本学生音楽コンクール全国大会のピアノ部門中学校の部で1位を受賞しています。

また、2月6日には、上海市黄浦区教育局組織科科长ほか2名による岡田教育長への表敬訪問がありました。今回の訪問では、教育長とキャリア教育などについて意見交換を行ったほか、日枝小学校やみなと総合高等学校における学校と企業の連携の実践や、市ヶ尾中学校のメンターチームの取組を視察し、教職員や児童生徒と意見交換を行いました。

続いて、2月9日には、第2回全体校長会議が磯子公会堂で行われ、岡田教育長、大場委員、間野委員、長島委員、中村委員が出席いたしました。当日は、教育長からの講話の後、長島委員から「保護者、地域から見える学校、教員の姿」という題目で御講演をいただきました。

次に、報告事項といたしまして、この後、所管課から2点、報告させていただきます。まず、1点目ですが、「南瀬谷中学校『フレンドリーウィーク』の実施について」、2点目は、「第2回はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会について」、報告させていただきます。

私からの報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見等はございますでしょうか。いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは次に、南瀬谷中学校「フレンドリーウィーク」の実施について、所管課から報告いたします。

大場西部学校
教育事務所長

よろしく申し上げます。西部学校教育事務所です。

南瀬谷中学校「フレンドリーウィーク」の実施について、染谷室長から報告させていただきます。

染谷西部学校
教育事務所指
導主事室長

おはようございます。指導主事室長の染谷でございます。本日は南瀬谷中学校「フレンドリーウィーク」の実施について、報告させていただきます。

瀬谷区南瀬谷中学校では、初の試みとしてフレンドリーウィークという取組を、11月27日月曜日から12月1日金曜日に実施いたしました。生徒会長が学校の代表として横浜子ども会議に参加したことで、「いじめ防止のために、誰か一人だけでなく全校生徒で取り組みたい」という思いを募らせ、生徒会本部に提案したことがきっかけです。それを受けて、生徒会の各委員会がコラボレーション活動を企画し、フレンドリーウィークとしてこの期間、重点的に取り組みました。

各委員会で企画・実施した内容は、次のとおりです。学級委員会は、「昼休みにクラス全員で遊ぶ」、「いろいろな座席で昼食を食べる」、生活委員会は「あいさつ運動」、「いじめ防止ポスター作成」、保健美化委員会は、「各クラスに花を置いて育てる」、広報委員会は「全校アンケートで心温まる話を聞き、お昼の放送で朗読する」、図書委員会は「いじめなどに関する図書の紹介」、生徒会本部は「ユニセフ募金」等でございます。

日頃から取り組んでいる生活委員会の挨拶運動はもちろん、保健美化委員会の活動など、フレンドリーウィーク終了後にも行っている活動があり、生徒会や各委員会では、来年度もこの取組を継続して実施したいと考えているようです。

山川校長は、「生徒たちが、自分と仲間を大切にしたいとの思いで主体的に取り組んだことであり、その行動が生み出すものは、大きい。その意義と思いをこれからにつなげ、広げていってほしいと願っています」と話していました。

文部科学省が主催する「平成29年度全国いじめ問題子供サミット」（平成30年1月20日土曜日開催）にも当校の生徒3名が参加し、ポスターセッションやグループ協議等を行いました。いじめ問題に積極的に取り組んでいる全国各地の児童

生徒と交流し、情報を共有することができました。

下の四角囲みにありますのは生徒会長の思いでございます。お読みいただければと思います。よろしく願いいたします。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問・御意見等がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

大場委員

これは人権啓発の週間という時期で多分展開されたのだと思いますが、西部の管轄の中では南瀬谷中学校でフレンドリーウィークが初めて展開されたわけですが、当然ほかの学校でもいろいろな取組をされていると思います。何か代表例があったら紹介していただきたいと思います。

染谷西部学校
教育事務所指
導主事室長

横浜子ども会議を受けて、多くの学校では挨拶運動に取り組んでいるという報告を受けております。

岡田教育長

もう少し特徴がある横浜子ども会議を受けた取組があれば紹介してほしいということかと思えます。

染谷西部学校
教育事務所指
導主事室長

小中合同ブロックで話し合いを経て、児童会・生徒会がともにどうしたらいいかということ話し合っている活動等も行われているようです。

大場委員

ふと思い出したのですが、横浜子ども会議のときにもたしか小中のブロックごとに子供たちが話し合いをされた経過があったので、ああいうものが小中ブロックごとに継続して活動が続いているといいなという気がしたのですけれども、そういう事例というのは、西部の中ではないのでしょうか。

染谷西部学校
教育事務所指
導主事室長

小中ブロックによって温度差はございますが、小中ブロックで行うことによって、かなり意識されてきたということは把握しております。

大場西部学校
教育事務所長

小中で生徒会・児童会が一緒になってということが大きな課題だと思います。このところは西部のほうも随分進んできてはいると思います。学校は106校ありますけれども、小中でいくと106校にはならないので。

岡田教育長

ブロックでいじめ問題を考えているのは、幾つぐらいのブロックがありますか。

大場西部学校
教育事務所長

ブロックは小中でやりますので。

岡田教育長

西部の半分ぐらいの中学校ブロックではそういう活動をしているのですか。

大場西部学校
教育事務所長

それはやっていると聞いています。

長島委員	西部に限らず、各事務所でそういうことを把握しているのでしょうか。
岡田教育長	南部の。
久保寺南部学校教育事務所長	<p>南部学校教育事務所の久保寺でございます。</p> <p>今、大場委員のほうからブロックであったり、人権であったりというお話がございました。その部分で、例えば代表的な取組としましては、港南区にあります港南中学校の紹介をさせていただければと思います。生徒会本部であるとか、先ほども南瀬谷中学校でもございましたが、生活委員会等を中心に、やはりみんなの笑顔を守りたいというような、いじめをなくすためにというテーマで取組を行っております。</p> <p>実は、これは平成25年から継続して行っておりまして、実際に当時いじめの実態調査、インタビューやアンケートを行ったところ、約7%強の子供たちが実際に今まであったということを受けて、生活委員会としては全校で取り組んでいこうという、先ほども生徒主体のというお話がございましたが、そのような取組を行ってまいりました。</p> <p>具体的には平成23年に転入生がありました。その転入生を主人公にオリジナルのいじめ防止のビデオを生徒が作りまして、それを基に平成26年から全校で視聴したり、意見交換をしたりということで、生徒会中心に取組を進めてまいりました。</p> <p>さらにそれを受けて平成27年には、その学校独自のいわゆる人権宣言というような、規則ではないのですけれども、みんなでこういう温かい学校を作っていこうということで、港南中学校では「尊重、想像、対話、勇気、希望」という生徒から出た5つのキーワードを中心に、人権宣言というものを学校の生徒会で作りました。</p> <p>それを全校で活用したり、さらに先ほどもございましたように、すみません、今日は本物を持ってきていないのですが、A4できれいにレイアウトされたカラーのものを額に入れまして、そのブロックの小学校にも同じように港南中ブロックということで、共有して、小学校のほうでも児童会、そのほかで啓発をしていただいたりするというような取組を行っております。</p> <p>実は本年度、70周年を迎えておりまして、その行事の中でも70年間の歩みということで、10分弱のビデオですけれども、実際にそれも挿入されたりして、取組の紹介をしてきております。</p> <p>実際には平成23年、福島の葛尾村から転入してきた生徒を温かく迎えたという学校全体の取組を紹介させていただきながら、みんなで学び、考え、ともに生きるというような学校の目標を中心に、年々続いてきている取組ですので、充実・発展してきているということで、一つ紹介させていただきました。</p> <p>済みません、長くなりましたが、以上です。</p>
長島委員	ありがとうございます。ちなみに、港南中ブロックの小学校はどこでしたか。
久保寺南部学校教育事務所長	吉原小学校と桜岡小学校です。
長島委員	多分私が吉原小学校に訪問したときに、中学校ブロックとの取組のために、昼休みか休み時間に子供たちが人権担当の先生と集まって話し合いをしていたのを

思い出しました。そういえば多分その関わりなのかなと思い起こされます。ありがとうございました。

こういう取組が各事務所ごとにあり、そして良い事例を発信し合うことで、子供たちなり教職員が学習指導要領ではなく、こういう取組の素材として共通理解できるといいなと感じました。ありがとうございます。

岡田教育長

ほかには、はい。

宮内委員

このような取組が学校や教育委員会の指導ではなく、文面だけを見ると自主的・自発的に行われているということがすばらしいことだと思います。

どういう効果があったのかという計測は多分不可能ですが、不可能でもいいと私は思っております。先ほど久保寺さんがおっしゃったような活動をして、そこで生徒が悩んで、またキャッチフレーズなりを子供たちが考え出す。そういったプロセスが大事です。それでは、私たちは一体何をするのか、全て自主性に任せたらいいのかというところではなく、私たちは教育をする側としていろいろなヒントを出し、子供たちの背中を押すことが務めだろうと思います。

生徒会長の思いとして、人権とはとか、これからの学校生活においてトラブルの例を言うなど、このような取組はほかに紹介してもいいと思います。押しつけではなく、子供たちを思考停止にさせることなく、こういうことを考えている人がいたよと、リーダーシップの良い例だよということを、我々はヒントとして提供すべきではないかと考えております。

くどいようですが、押しつけの官製会議をやったところで、多分効果はないと思います。しかし、何もヒントも出さないと、こういった運動は起きないかもしれません。その辺の機微が教育者としての冥利ではないかと思っておりますので、成功例としてぜひ広く広報したらよいと考えます。

大場西部学校
教育事務所長

ありがとうございます。この活動は全市の人権の発表で先生たちには発表させていただきます。また、今回ここに出させていただいたのは、南瀬谷中学校もこの生徒会長の動きから先生たちが動かされたという話を聞いております。そういうところが良かったと思っていますし、子供たちも今までは挨拶運動をただ立って「おはようございます」と言っていたのを、これを機会に勇気とか、協力とか、自分の今日みんなに示したい言葉をこうやって画用紙に書いて、立って挨拶ができるようになったり、どんどんそのように子供たちがこんなこともできるといことを考えているということがとてもいいなと思っておりますし、これが続いてくれるといいなと思っております。

岡田教育長

はい、どうぞ。

宮内委員

よくいろいろな学校でやっている挨拶運動はいいなと思うのですが、おっしゃるように「おはようございます」と言って、終わると去っていくというのではなくて、プラスアルファの心の通ったもの、ああいったものは何かのきっかけになればいいわけですね。ですから、おはようございます運動が形式運動にならないように、一步思索を深くするきっかけになるようなことをいろいろと工夫していただきたいと考えます。ありがとうございます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

中村委員

先ほど教育次長からスクールミーティングのお話がありましたけれども、左近山小学校の通級指導教室に通ったときに、とてもきめの細やかな少人数での指導をされていて、子供たちも本当に生き生きと活動していたのですが、ただその中で、ここで完結ではなくて、この子供たちが学級に帰って、学校に帰って生活していく、それがとても大事だというお話をされていました。ですから、やはりそういう集団の中で、なかなかうまく溶け込めなかったり、活動しにくかったりしている子供たちに、教師が一方的にこうだとか、ああだとか指導するだけではなく、子供たちの中からこういう活動が出てくるのが本当に素晴らしいと思います。

今までも横浜市は人権に関する取組はずっと長くやってきましたよね。ですが、それが本当に教師の側からの発信というよりも、友達がとか、仲間がとか、あるいは小中ブロックで先輩がとか、そういういろいろな発信の仕方の子供たちの浸透の仕方は随分違ってくるのではないかと思うので、ぜひこの取組を広げていってほしいと思いました。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、いただきました御意見を参考に、ぜひ南瀬谷中学校の取組を広く紹介していきたいと思います。

それでは次に、第2回はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会について、所管課から報告いたします。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。

第2回はまっ子未来カンパニープロジェクト学習発表会が先週土曜日に行われました。報告を指導企画課長からさせていただきます。

宮城指導企画課長

指導企画課長の宮城でございます。

横浜市では、子供たちが未来を生きていく力をつけるために、学校と社会が丸となって横浜らしいキャリア教育「自分づくり教育」に取り組んでおります。平成28年度から、学校と企業等の外部機関の連携の下、子供たちが自分たちで社会課題を解決する「はまっ子未来カンパニープロジェクト」を開始いたしました。平成29年度も27校が参加いたしまして、第2回プロジェクトを実施しております。

今回、その中で13校がこれまでの取組の成果を発表する学習発表会を開催いたしましたので報告させていただきます。

開催概要ですが、平成30年2月10日土曜日、会場は横浜情報文化センターで行われました。参加した学校は、小学校12校、中学校1校、合わせて13校になります。各学校の名前はその下の表の出場校、そしてそれぞれの学校に関わっていた連携外部機関等も一覧になっております。

裏面を御覧ください。これまでの各校の取組の様子です。一番上は日枝小学校です。丸亀製麺さんに御協力いただきまして、この写真は昨年11月に生活科、総合的な学習の時間の全国発表をした際に、学校でひえまるせいめんを作ってみようということで、子供たちが取り組んだときの写真です。

中段は一本松小学校です。NPO法人の御協力をいただきまして、HUG、避難所運営ゲームを地域の人と一緒にやって、防災について考えている場面でございます。

一番下は12月に学校のフェスティバルで行いました浅間台小学校で、マルニ商店さん、坪井食品さんに御協力いただいて作ったサイダーを学校で販売している

様子でございます。

2月10日の学習発表会では、児童生徒、企業、関係者、約350名が集まりました。当日は子供たちがスライドを効果的に使用したプレゼンテーションを行いました。企業や地域と連携して目標に向かって試行錯誤を繰り返しながら学習を進める様子は、どの学校においても大変充実した内容でした。

また、発表の工夫もたくさん見られ、子供たちのプレゼンテーション能力の高まりを感じる場面が数多くありました。

資料にはございませんが、当日の午後はよこはま子どもアントレ博が開催されました。文部科学省元教科調査官で、筑波大学の藤田先生のキャリア教育についての御講演と、企業側の立場から学校と連携して子供たちを育てる取組についての実践発表がありました。

また、後半はグループディスカッションを行いまして、企業、保護者、地域等がいかに学校と連携して未来に生きる子供たちを育てていくかについて、活発な討議がなされました。

報告は以上でございます。

岡田教育長

もう少し取組の内容が分かる報告をしていただきたかったと思うのですが、資料もないですし、報告の内容ももう少し具体的に言っていただくと、委員の方たちもイメージしやすいと思います。例えば、発表したところだけでもいいので、上から日枝小学校はたしか個別支援級の子供たちが丸亀製麺さんに出かけて行って、うどんを作って販売するところまで、何度も何度も失敗しながら実際にやっていきましたよね。城郷小学校は、たしか6年生だったと思うのですが、そのように少し企業とどんな連携をして、どんな活動をしてきたかが分かるといいので、その報告を少ししていただいただけませんか。

宮城指導企画課長

それでは、上の日枝小学校から、重なるところもございますが、指導主事の三橋のほうから報告させていただきます。

三橋指導主事

よろしく申し上げます。指導企画課の三橋です。では、発表校の取組内容について、お話ししたいと思います。

日枝小学校につきましては、丸亀製麺さんと組んで、自分たちがうどん作りを始めたのですが、なかなかそれがうまくいかなかったので、丸亀製麺さんの力を借りて、うどん作りについて学んでいます。実際にそのうどんを発表会等で外の方に食べていただいて、そこでだんだんうどん作りが充実していきました。現在は来年夏の季節に合った商品開発ということで、限定メニューの開発を今行っていて、来年度の5月、6月ぐらいには販売されるのではないかと思います。

城郷小学校は横浜マリノスと組んで、チケットデザインやチケットの販売、あるいはマリノスがいかに愛されるチームになるかということで、城郷小学校の6年生と一緒に取り組んでいます。城郷小学校につきましては昨年度も取り組んでいて、6年生の思いを受け継いで、今年度も行っているということです。

浅間台小学校です。「まちたんけん」から見つけたマルニ商店というお店の方と組んで、これはビンのリサイクル業者なのですが、ここで作っている横浜の地サイダーであるオリツルサイダーのラベルデザインを浅間台小学校の子供たちが行っています。名前も「hands to handsサイダー」ということで、これを西区の浅間台のあたりの限定なのですが、そこで販売しています。

能見台小学校につきましては、エバラ食品工業さん、ヤスマさんと組んで、商品開発ということで、カレーを開発しています。まずは自分たちでカレーを作っ

てみたいということで取り組んだのですが、それがなかなかうまくいかず、プロの力を借りてカレーを作っています。こちらについても今週の土曜日、能見台小学校のフェスティバルで販売という運びになっております。

南山田小学校と劇団かかし座については、影絵を行っています。学級で表現について取り組んでいて、影絵をやろうということで、劇団かかし座の力を借りて、よりよい表現方法について学んで発表していただきました。

戸部小学校は、岡村製作所と四元工美さんなのですが、こちらは学校内のかなり古くなったベンチを全て子供たちの手で「劇的ビフォーアフター」のようにリニューアルしたという取組です。

上大岡小学校は、6年生が卒業に向けてステンドグラスのことを総合的な学習の時間で学んで、各復興小学校のステンドグラスを見ながら、自分たちの学校にふさわしいステンドグラスを作ろうということで、ステンドグラス工房「遊々楽々」さんのお力を借りて、ステンドグラス作りに取り組みました。

一本松小学校は先ほど写真を見ていただいたように、地域の防災について考えるという学習です。NPO法人かながわ311ネットワークさんと組んで取組を進めています。地域の大人たちにもたくさん関わっていただいて、非常に充実した学習になっております。

大岡小学校はディー・エヌ・エーのプログラミングでアニメーションを作成しています。何のアニメーションを作っているかといいますと、弘明寺商店街に来た方がQRコードを読み込むとそのアニメにつながるというアニメーション作りについて、ディー・エヌ・エーに御協力いただいています。なぜアニメにしたかという、あのあたりには留学生会館があって、海外の方にも分かるようにアニメーションを作りたいということです。弘明寺商店街の方にも御協力をいただいて、今それが進行中です。

杉田小学校も昨年度からなのですが、ウメニーというキャラクターを作りまして、そのキャラクターが入った自動販売機を杉田の町に設置しようということで、今取り組んでいます。まだ設置場所の交渉がうまくいかず、決まっていないのですが、そのような取組を行っています。

汐見台小学校は磯子区制90周年に向けてということで、石けん作りやリサイクルや写真などで磯子区制90周年をアピールしようということでやっています。3月にイベントがあるそうなので、そこで大々的に発表するそうです。

白幡小学校は、白楽商店会というところの知名度がなかなか上がらないため、白楽商店会の方や協同組合元町エスエス会の方と組んで、商店街の魅力アップ計画ということで取り組んでおります。

中川西中学校は、ワールドピース財団と組みまして、平和に関する取組をして、今後3年生で行く修学旅行とも絡めて学習を進めております。

済みません、長くなりましたが、取組については以上です。

岡田教育長

こういうことを報告するときには、ぜひ子供たちが活動のプロセスから何を学んできたかということが大事なので、それをきちんと教育委員の方たちに報告できるようなプレゼンをしっかり心がけてほしいと思います。たしか講評は長島委員にもお願いしたと思いますので、お願いします。

長島委員

子供たちが人と関わるときにどれだけ相手のことを思い、考え、また1つのものを作成するに当たり、どれだけ自分本位ではなく、社会全体でいろいろなことが動いているのかということの結果的に学ぶことができていると強く感じました。丸亀製麺からは3人の方にわざわざ来ていただいて、一緒になって舞台に立

って発表していただきました。その温かさを子供たちは感じることでできたり、今の説明にあったように、先輩から受け継いだものを継続して企業の発展と地元にある企業のために頑張ろうという思いを継続したり、またかかし座の場合にはただ技術を得るだけではなく、見る人のためにどういう工夫をしたらいいかという観点で子供たちがいろいろな学びとその実現をしたりしていました。

また、安全・安心という意味では、岡村製作所、戸部小学校では古くなったベンチをどう生かしていくかという、1つのものに対しての安全・安心から発展的に学ぶものもあれば、一本松小学校のように地域全体を安全・安心という観点で考えるという、同じテーマでありながらも違う広がりを見せた学びを発表し合っていたと思います、そのような講評をさせていただきました。

取組1つがその子供たちにとっては学びであるし、教員にとってもお互いに学び合う良い場ではあるけれども、あの場で発表し合ったことで、考え方や取組の仕方、または目標設定などを学び合えたこともまたこのはまっ子未来カンパニープロジェクトの意義、意味だと思います。

500校もある学校の中でたった10校しかできていないというか、発表し合えていないということが少し残念であり、もっと発展してほしいと強く願っていることです。これが方面別でできたり、せっかく企業の方々もこんなにも惜しみなく尽力していただいて、この場にも来ていただいて、「横浜の子供が好きなんです」と声を大にして言っているわけですから、それにも私たち教育行政の者が応えていかなくてはいけない場でもあったと強く感じました。

白幡小学校の白楽商店街のここのお店はこうなんです、ここのお店に来てほしいんですと訴えているお店にたまたま私は行ったことがありました。2回も焼きそばを食べに行っていたことがあって、それを伝えたら大変喜んでくれました。そういうことが人と人とのつながりで、子供たちには人という財産を得たねということでお話をさせていただきました。

以上です。

間野委員

この書面を見る限り、このプロジェクトは大幅に見直さなければいけないと感じました。1つは、去年度の27校から半減しているということ、さらに上の文を読むと、これはキャリア教育なのか、社会課題解決シミュレーションなのか、この事業の目的が曖昧だと思います。これだけ子供たちや教師が忙しい中で、本当にこれをやる必要があるのか、効果を少し心配いたします。

職業体験なら職業体験としてもっとやればいいですし、ここに書いている、本当に社会課題解決をやるのか、多分そこが指導企画課が明確でないから、このように散漫になっているのだと思います。お店の宣伝をやったり、商店街に行ってもものを作ったりすれば、もし社会課題解決のことを本気で考える、ほかの国の児童生徒教育はそういうことをやっていて、つまり答えのないものを自分たちで考えるということをするために、それで言うと、できているのは僕が見る限り、多分中川西中学だけです。あとは職業体験、あるいはお店の宣伝協力のように見えてしまいます。これはどちらも必要なのですが、やはりどちらなのかということをはっきりさせなければいけません。しかも、本当に正規の学習指導要領のカリキュラムの中に割り込んでまでどこまでやるべきなのかということをしきりと議論すべきなのではないでしょうか。

今、長島委員がおっしゃったように、参加してきているのは500校のうち13校しかないわけでしょう。多いから良いということではありませんが、指導企画課として、僕も経緯を聞いているはずですけども覚えていないので、すごく散漫だと思いました。僕は本当は社会課題解決にフォーカスさせたいです。例えば貧困

とか、環境破壊とか、感染症だとか、いろいろな問題がある中で、それをどうやってビジネスで持続可能な解決方法を見つけていくのかということ、答えがないのだけれども、子供のうちから考えるような習慣や環境を作っていくということです。職業体験だったらキッザニアに行けばいいわけですし、そうではないところのほうが僕は重要だと思っています。

これは僕から見ると目的は2つあって、それぞれがみんな学校の裁量に任せていて、かなり散漫になっていると思います。やるならどちらかにフォーカスして、もっときちんと時間を取るだけの効果を考えて上でやったほうがいいのではないかと思います。

以上です。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

宮内委員

丸亀製麺にしろ、マリノスにしろ、それぞれ何人ぐらいの生徒が参加していますか。全部ではなくて、大体の傾向を教えてください。

三橋指導主事

丸亀製麺は個別支援学級なので、22～23名、ごめんなさい、はっきりした数は分かっていないのですが。

宮内委員

全校の個別支援級ですね。

三橋指導主事

そうです。日枝小学校の個別支援級の子供たちです。

宮内委員

各小学校で何%ぐらいの子が参加しますか。1割なのか、5割なのか、8割なのか。

三橋指導主事

日枝小学校は700人いるうちの20名強だと思います。城郷小学校とマリノスでいえば、6年生の学年全員です。

岡田教育長

浅間台小学校は。

三橋指導主事

浅間台小学校は3年生の学年全体です。2クラスなので、70人ぐらいかと思います。能見台小学校、エバラ食品は5年1組なので35名程度かと思います。発表にいらしていたのは全員ではありません。

宮内委員

分かりました。それぞれ学校によって関与の仕方には濃淡があるということですね。

三橋指導主事

はい。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、いろいろ御指摘をいただいておりますので、次年度に向けてしっかり検討をお願いいたします。

それでは次に、議事日程に従いまして、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第78号議案「学校運営協議会の委員の任命について」は、人事案件のため、教委第79号議案「平成29年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について」は、個人情報を含

む案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第78号議案と教委第79号議案は、非公開といたします。
議事日程に従いまして、教委第76号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、所管課から説明いたします。

直井指導部長

指導部長の直井でございます。
第76号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」、教育課程推進室より提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

松原教育課程
推進室長

教育課程推進室長の松原でございます。よろしくお願いいたします。
まず、議案の概要等につきまして、説明いたします。第76号議案にクリップ止めしております3枚目の教育委員会資料、「中学校併設型小学校・小学校併設型中学校の導入に伴う横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について」という資料を御覧いただければと思います。
まず、1番目の「改正の概要」でございますが、平成29年4月に4つのブロックに導入いたしました「中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校」、以下「併設型小中学校」と申し上げますが、その制度を市場中学校ブロックにも、平成30年4月に導入するため、「横浜市立学校の管理運営に関する規則」を改正するものでございます。平成30年4月1日の施行を予定しております。
次に、2の「改正の内容」でございます。併設型小学校・中学校を導入する小学校及び中学校は、そこにございます表のとおりでございます。表の左側の列には中学校併設型小学校、右の列には小学校併設型中学校を記載しております。横浜市立市場小学校、横浜市立平安小学校及びこの2校の児童が進学いたします横浜市立市場中学校が小学校における教育と中学校における教育を一貫して施すものとなります。
続きまして、3の「併設型小中学校の導入について」、(1)「導入の目的」について、ア「けやき分校設置への対応」でございますが、平成32年開校予定の市場小学校けやき分校設置に向けて、小中合同の組織づくりを進め、協力体制を構築することにより、分校設置に伴う様々な課題に対応いたします。また、合同学校運営協議会を計画的に設置することにより、けやき分校を含む市場中学校ブロックが保護者や地域と一体となって児童生徒を育成する体制を構築してまいります。
次に、イの「9年間で育てる子ども像の実現」でございますが、併設型小中学校のメリットを生かしまして、学習指導要領の枠を柔軟に捉えてカリキュラムを編成し、学年間、あるいは校種間の滑らかな接続を確立することや、小中一貫教育推進ブロックの地域の特性、児童生徒の実態に即しまして、授業時数や教育内容などについて学習指導要領の枠を柔軟に捉えて教育課程を工夫して編成するなど、9年間一貫した教育活動を実施いたします。
続きまして、(2)「期待される効果」でございますが、組織強化を図ることによりまして、けやき分校を含む市場中学校ブロックで一貫した教育の展開ができます。また、合同学校運営協議会の設置などにより、保護者、地域に併設型小中学校導入のメリット等を十分に理解していただくとともに、保護者や地域の皆様の教育活動への参画、教育課程の編成、実施、評価、改善への参加等が可能となりまして、横浜らしい開かれた教育課程の実現などの効果があると考えており

ます。

今後のスケジュールでございますが、本日規則改正の議決をいただきましたら、教育委員会事務局は併設型小中学校の導入に向けての支援、学校では保護者、地域への説明等を実施して、併設型小中学校の導入に向けた準備を逐次進めてまいります。

次に、具体的な規則の改正内容を資料の新旧対照表で説明いたします。第76号議案にホッチキス止めしております資料4ページ、新旧対照表を御覧ください。

左側が現行の規定、右が改正案でございます。アンダーラインの部分が改正点となります。小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す併設型小学校、中学校を導入する学校を定めるために、第5条の2、小学校における教育と中学校における教育を一貫して施す学校の欄に下線部分を追加いたします。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、特に御意見等がなければ、教委第76号議案につきましては、原案のとおり承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、原案のとおり承認させていただきます。

次に、教委第77号議案「学校運営協議会の設置について」、所管課から説明いたします。

直井指導部長

それでは引き続き、第77号議案「学校運営協議会の設置について」、指導企画課より説明させていただきます。

宮城指導企画課長

指導企画課長の宮城でございます。よろしく願いいたします。

資料の3ページを御覧ください。

今回の設置は、1「対象校」でございますように、12校、10協議会です。設置は平成30年4月1日になります。

3番の「資料」ですが、本日の説明は主に(1)「設置校の概要」を基に説明させていただきます。(2)の「申請書」につきましては、設置に関する詳細となりますので、必要に応じて御覧ください。

4番の「参考」ですが、今後の設置予定が書いてあります。(2)の平成30年4月1日の設置予定の学校運営協議会につきましては、本日の教育委員会と3月の教育委員会の2回に分けて御審議いただく予定となっております。

それでは、5ページの資料1を御覧ください。今回御審議いただきますのは、鶴見小学校ほか11校、9協議会でございます。

おめくりいただき、6ページを御覧ください。表の左の協議会名称等の欄には括弧書きで中学校ブロック名が入っております。既に学校運営協議会が設置されている学校につきましては、隅付き括弧で設置年度が、また、今回設置する学校につきましては、「新規」とつけております。

大変申し訳ありません。2カ所訂正がございます。6ページの5番の「緑園東小学校・緑園西小学校合同運営協議会」の欄の委員構成でございますが、「地域10名」となっておりますところを「9名」に、「学識2名」となっておりますところを「3名」に訂正させていただきます。申し訳ありません。よろしく願い

いたします。

まず初めに、1、鶴見小学校です。設置の詳細は資料2の10ページからになります。

設置の主な狙いですが、PTAや地域が学校に協力的で、学校・地域コーディネーターが学校と保護者・地域だけでなく、学援隊、教育支援隊などの諸団体をつなぐ役割も担っております。このような、学校、保護者、地域の信頼・協力関係を基に、さらに効果的・組織的に活動を行って、家庭や地域における教育力を最大限に生かした教育を実践し、子供の健やかな成長をより確かなものにしていくということが設置の狙いとなっております。

次に、2、仲尾台中学校区です。設置の詳細は資料2の14ページからになります。仲尾台中学校ブロックには、立野小学校と山元小学校の2つの小学校がありますが、山元小学校の児童は平楽中学校に進学する児童が多いため、今回は立野小学校と合同の学校運営協議会を立ち上げるとのことです。

中学校の学区は、国公立学校が隣接している文教地区で、名称を中学校ではなく、中学校区として、校種の違いを超えた学校間のネットワークを構築して、相互に連携・協働し、学校力の向上を目指していきます。委員構成も学識経験者が11名と多くなっております。複雑化・困難化する学校が抱えている課題への対応や教員の育成にも力を入れていくために、各分野の専門的な知見を有する学識経験者の協力を得て、学校経営を行っていくことが設置の狙いとなっております。

次に、3、川島小学校です。設置の詳細は、資料2の18ページからになります。

川島小学校は、明治8年に川島学舎として開校した伝統校で、平成25年度にくぬぎ台小学校と旧川島小学校が統合して現在に至っています。これまで懇話会が学校を支えてきました。学校と保護者・地域との連携をより一層強化し、学習支援と生活支援を大きな柱として学校運営の改善を図っていくことが設置の狙いとなっております。

次に、4、上白根小学校です。設置の詳細は、資料2の22ページからになります。

地域の学校への協力度は高く、地域コーディネーターを中心とする「きずなの会」や「懇話会」の組織もあり、学校運営や地域との連携・協力のあり方についての情報交換を行っています。児童数の減少に伴い、小中学校の連携から幼稚園、保育所、小中学校の連携へと広げていくことが必要と考えています。現在の組織や活動内容を整理して、連携協働活動をより一層強化・継続することが設置の狙いとなっております。

次に、5、緑園東小学校・緑園西小学校合同の学校運営協議会です。設置の詳細は、資料2の26ページからになります。

緑園東小学校では、平成28年度より学校運営協議会を立ち上げて、学校づくりに協働で取り組んできております。地元の大学との連携による学校図書館教育、英語教育の充実も図ってきました。平成34年度に緑園義務教育学校が開校し、緑園東小・西小の学区がそのまま義務教育学校の学区となります。合同の学校運営協議会を立ち上げて、両校が地域や幼稚園、保育所、中学校、高等学校、大学、そして保護者と協働して、緑園地区の学校づくりをしていくことが設置の狙いとなっております。

続きまして、一覧は7ページになります。6、瀬谷小学校です。設置の詳細は、資料の30ページからになります。

瀬谷小学校は歴史ある学校で、代々この地域に住んでおられる方々から、教育

活動に対して理解と協力をいただいておりますが、学校を組織的に支援していこうという仕組みが十分に確立されていない状況にあります。現在の「まち」とともに歩む学校づくり懇話会を発展的に解消し、学校運営の評価や改善につながる視点での協議を充実させることが設置の狙いとなっております。

次に、7、芹が谷南小学校です。設置の詳細は、資料2の34ページからになります。

現在の「まち」とともに歩む学校づくり懇話会で、複数の視点から学校評価をしたり、多くのボランティア組織が教育活動を支援したりしています。今後はそれらの評価や支援を、特色ある教育活動につなげていくために、学校運営協議会に発展させ、学校運営に資する活動を責任を持って行い、学校運営改善につながる組織にしていきたいとのことです。これまでの組織を組織図の中に明確に位置付けて、2つの専門委員会を設置し、地域の教育力を効果的・組織的に取り入れることが設置の狙いとなっております。

次に、8、日野南小学校です。設置の詳細は、資料2の38ページからになります。

地域の方々が登下校の見守りや学習ボランティア等に多数参加し、自治会や関連団体がケアプラザや区役所と連携した「日野南地域支えあいネットワーク連絡会」もあり、様々な活動が盛んな地域です。小規模校のため、地域や保護者が行っている様々な支援活動を整理して、組織立てて効率的に行っていくことで、学校との連携協働体制をより強いものにしていくことが設置の狙いとなっております。

次に、9、西本郷中学校です。設置の詳細は、資料2の42ページからになります。

地域から学校に寄せられる期待も高く、教職員と地域が一丸となって学校教育を考えていく必要性や、小中学校の連携による教職員の授業力向上についても連携・協働の必要性が出てきました。地区懇談会や『「まち」とともに歩む学校づくり懇話会』からは好意的な意見や感想をいただいております、充実した教育活動の創出のために、学校運営協議会に移行して、連携・協働活動を推進していくことが設置の狙いとなっております。

最後は、10、大曾根小学校です。設置の詳細は、資料2の46ページからになります。

学校には町のランドマークとして期待が寄せられていて、現在は学校・地域コーディネーターが、学校を支援する個人や団体との橋渡しをしています。「まち」とともに歩む学校づくり懇話会からは、学校に対して好意的な意見や感想をもらっていますが、今後は学校評価や授業改善に結びつく協議を行う必要も感じているため、まち懇を学校運営協議会に発展させて、学校、保護者、地域住民が連携・協働できる仕組みを作ることが設置の狙いとなっております。

説明は以上でございます。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

大場委員

学校運営協議会の設置については、別に私は異論ありません。ただ、できたらどこかで教えていただきたいことは、学校運営協議会を設置したことによって、こういうところで連携が強化されて、こんな効果が出たとか、あるいはいろいろ狙ったのだけれども、なかなかそこまで至らずに形成途上であるとか、運営協議会を設置した効果が見えるものがあれば、いずれかの機に教えていただければと

思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

長島委員

今の大場委員の御要望について、私もずっと毎年運営協議会については増やすだけが意味のあることではなく、その目的が達成されているかとか、厳しい環境になっている場合に、事務局なり、事務所なりがどのような形でサポートができているかということも大事なことでないかと思っております。結果報告書というのは必ずあるのですよね。そういうものをきちんと精査することが必要ではないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

岡田教育長

はい、どうぞ。

宮内委員

中学校と小学校の学校運営協議会がそれぞれ独立して置かれていると思うのですが、その相互連絡や、小中学校併設型のところでは合同学校運営協議会が設置されていると書いてありましたけれども、実態はどのように小中の協議会同士は連携されているのでしょうか。

宮城指導企画
課長

今御質問のあった併設型小学校・中学校以外にも、合同で学校運営協議会を設置しているブロックがございます。そういうところにつきましては、まず当然ですが、小学校・中学校、それから中学校区の地域の委員の皆さんが入りまして、実際にそれぞれの中学校ブロック全体の課題等について話をし、またそれぞれの小学校、あるいは中学校の課題は学校運営協議会と別の場面で話し合っているということも聞いております。

宮内委員

教育委員会として積極的に中学校の協議会と小学校の協議会を接続させて、小学校から中学校に行くときのいろいろなギャップを埋めるような施策を考えるべきだと思うのですが、それについてはいかがですか。

宮城指導企画
課長

実際に学校では小学校・中学校、同じ地域の方が関わっているということが一番大きなメリットで、小学校でやっていることをそのまま中学校につなげられるように、中学校も受けるだけではなくて、地域も小学校でやっていることをそのまま中学生にも伝えていけるような、同じ地域の方として児童に関わっていたのが、今度は生徒に関われるという、そういうメリットがたくさんございます。

直井指導部長

少し補足させていただくと、今委員が言われたように、発達段階によって課題はいろいろあると思いますけれども、小学校・中学校が一緒になって9年間で子供を育てていくということは、今横浜が強く目指していることですので、一緒にやっていくことは望ましいことだと思います。ただ、学区が入り組んでいたり、複数の中学校へ通っていたり、置かれている状況が一様でないものですから、なかなか設置について全てすぐにという形には現在になっていない部分がございますが、様々な学校運営協議会を中心にした小学校と中学校の連携、子供たちを連続して育てていくということは進めていくべきだと考えています。

宮内委員

この小中の接続を意識して、協議会のような組織を含めて行政策を行っていただきたい。そもそも小中を分けることが良いか悪いか、何も6年生で区切る科学的根拠は一切ないわけでありまして、時代とともに児童の発達速度も変わってま

すから、できるだけ柔軟に学校も地域も対応できるように、いろいろな助言を行うことは行政の努めだと考えます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

長島委員

今の宮内委員の御質問などに関わるのですが、9年間、小中一貫の中学校ブロックで子供たちを育てていこうという目的の中に、地域の方の御意見と一生懸命おっしゃっていましたが、そこには保護者がいます。その保護者がいずれ地域の人になっていくという中で、この学校運営協議会というのは、核家族の中で若い世代がなかなかなじんでいかなないところをフォローできる場でもあると思います。

先ほど直井部長がおっしゃったように、なかなか入り組んでいて、きれいに1中何小となっていない中、同じ中学に通う小学校でもそれぞれ環境が違うわけですね。そういうことを知り合うことによって、お互いを認め合って、大人がそうすることで子供たちにその良い影響が出て教育環境が整っていくということ、現場の方々と接したり、実際に活動したりすると感じます。そういうことを肌で感じてアナウンスすることが良いのだろうと、多分宮内委員もそう思っているでしょうし、私もそう思っておりますので、その辺のアナウンスの仕方を本当にそれをやることで良いことがあるのだと、でも課題もあるのだと、先ほど言ったように過去にあった課題があるわけですね。それは多分チーム編成であったり、いろいろなところに起因していると思います。

ですから、そういうことをきちんと分かっていると、良い運営協議会ができていかなないと思いますので、ぜひ事務局のほうでしっかりと進めていただきたいと思えます。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。では、間野委員。

間野委員

3ページの資料なのですが、4の「参考」の現在の設置校の状況と、設置予定と、(3)で教育振興基本計画で5年以内に全校に設置していく予定だということが明記されていて、(4)には年度別に設置計画が書かれているのですけれども、これはそうですね。平成30年度に40校設置して、トータルは最後で500校ですね。

直井指導部長

すみません。書かれているというか、方向性として今後出していきたいということですね。

間野委員

そういうことをやろうとしているのですが、10年以上やって3分の1しか設置されていないのに、5年であと残り3分の2が全部できるという根拠や必要性は何なのですか。これは教育政策ですかね、どうでしょう。

宮城指導企画課長

根拠は、今現在は国の法改正で学校運営協議会の設置について昨年変わりました、そこでは努力義務でしたけれども、今後、5年の中で設置義務に移行していくということは聞いております。どのような形で法改正されるかまだ分かりませんが、横浜もその法改正がされてから一気に設置に向けて進めるのでは準備が間に合わないということが大きな理由の1つです。

それから、どうして進まないのかという御質問に関しましては、御存じのように、今全市では学校評議員制度を使っている学校、そして「まち」とともに歩む

学校づくり懇話会、まち懇を設置している学校、まち懇で学校のために地域の方や保護者からもたくさん御支援をいただいております状況もありますので、それをいかに整理して移行していくかという意味では、今後もこのぐらいの時間がかかると考えております。

間野委員

これぐらいの時間でできたらすごいということを言っているのですが、10年以上かけて3分の1しかできていないのが5年でその倍のスピードでできるというのは、法で義務付けられたからというのも少し情けないですね。

岡田教育長

はい、どうぞ。

小林教育次長

教育次長の小林でございます。

法の改正はもちろんございましたが、今回の学習指導要領で社会に開かれた教育課程ということが打ち出されております。社会に開かれた教育課程の下に、これから教育活動が全ての校種で展開されていきます。そういう中で、学校運営協議会を1つのある意味ではツールとして社会に開かれた教育課程を推進していく上では非常に重要だと認識しておりますので、これまでは横浜では「まち」とともに歩む学校づくり懇話会があって、地域とは連携もとても密にやってきましたけれども、さらに一歩進めて、教育課程をともに進めていく上で、学校運営協議会を急いで設置しながら、教育の充実を目指していきたいという考えがございます。

間野委員

そういう横浜らしいというか、やはり先駆的な取組をどんどんやっていこうということならばよく分かりますので、そのあたりは方面別事務所を通じて、学校長たちにもよく理解していただいて、もっと加速していく必要があるのではないかと思います。そう考えたときに、今までどちらかというと地域の調整型で、町内会や地元の方を中心に設置してきたのですが、本当に新しい横浜型のコミュニティースクールを作ろうと思ったら、その根本はやはりしっかり作らないといけないと思います。

今回見ていると、新しい取組もありそうでとても期待しているのですが、要は形式的ではない、本質的なコミュニティースクールを作っていく、学習指導要領とも整合を取りながらという、そこをぜひやった上で、新しい350校を数字合わせのためではなくて、横浜にとっての本質的なコミュニティースクールとは何なのだろうということも、もう一度私たちも含めて考え直して、手続の簡素化なども含めてどんどんやっていくということにしたいと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

中村委員

先ほど御説明いただいた中に、小中だけではなく、中学校区として学校運営協議会を設置したいという学校のお話ございましたけれども、全て委員会のやる方向でやるということではなく、学校は学校としての独自性というものがあるべきだとは思いますが、本当に高校も含めていろいろな学校が隣接している場合もありますので、委員会として将来的に発展的にそういうことまで考えていこうとしているのか、それは学校独自で考えてくださいというレベルなのか、その辺はいかがでしょうか。

宮城指導企画課長	<p>指導企画課の宮城です。</p> <p>今お話しいただいた学校によって、特に中学校ブロックは小学校の収まり方が様々ありますので、仲尾台中学校のように1つの小学校から2つの中学校に進学してしまうという場合がありますので、その場合はやはり中学校ブロックの強化というのでしょうか、位置付けが少し薄まってしまう部分があると思います。ですから、その辺は学校に合わせて設置していく必要があると考えておりますので、一律こういう方向でとはなかなか決められないのが現状でございます。</p>
岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p>
宮城指導企画課長	<p>すみません。先ほど訂正を申し上げたのですが、私の説明の仕方が間違っておりました。6ページの5番の緑園東小学校・緑園西小学校合同の学校運営協議会の委員構成の部分で、地域10が9になるのはいいのですけれども、学識が2から3と申し上げましたが、その上の「資する」は「学校運営に資する活動を行う者」ということで、これが2名から3名に変更になります。度重なる訂正、申し訳ありません。よろしくお願いいたします。</p>
岡田教育長	<p>そうすると、資料27ページの組織案も修正ですね。地域住民の方が10ではなくて9、それから、学校運営に資する活動を行う者2名が3名に訂正ということでもいいですか。</p>
宮城指導企画課長	<p>はい、そうです。</p>
岡田教育長	<p>一覧表と27ページの詳細と両方が修正ということですね。</p> <p>それでは、1点中村委員から今御質問がありました、仲尾台中学校区の学校運営協議会ですけれども、学校運営協議会は学校の評価も行います。どこの学校の評価を行う学校運営協議会なのか整理して、後ほどきちんとお伝えいたしたいと思います。</p> <p>ほかにはいかがでしょうか。それでは、ほかに御意見等がなければ、教委第77号議案については、1点の報告を後ほどいただくことで、原案のとおり承認いただいでよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
岡田教育長	<p>それでは、原案のとおり承認させていただきます。</p> <p>以上で公開案件の審議を終了いたします。事務局から、報告をお願いします。</p>
山岸総務課長	<p>事務局から御報告申し上げます。</p> <p>2月2日に、1団体から日の丸・君が代等に関する要望書が提出されました。また、2月7日に、個人の方1名から2018年中学校「道徳」教科書採択に関する要望書が提出されました。これらの要望書につきましては、事務局で対応を調整しました上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をよろしくお願いいたします。</p> <p>次回の教育委員会定例会は、3月2日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。また、次回の教育委員会臨時会は、3月16日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。</p>

以上です。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会定例会は3月2日金曜日の午前10時から開会する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は3月16日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方・報道機関の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第78号議案「学校運営協議会の委員の任命について」
(継続審議)

教委第79号議案「平成29年度横浜市教育委員会表彰に係る被表彰者の追加決定について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時15分]